

業種
不問



貴社の人材確保を応援します！

奨学金返還 サポート

青森県

求人
アピール力の
向上

社員の
定着促進

新卒・中途
出身・居住地
不問

県と企業等が
1/2ずつ負担

公式サイト

あおもり奨学金サポートサイト

<https://www.aomori-life.jp/syogakukin/>

✉ syogakukin_support@pref.aomori.lg.jp



<企業等向け>

あおもり若者定着奨学金返還支援制度

県内企業等^{※1}が採用した社員(35歳未満)が社内かつ県内で6年間働き続けたとき、奨学金^{※2}の返還を県と企業とで支援する制度です。

※1 勤務地が原則として県内に限定される採用形態での採用を行う企業等を含みます。

※2 (独)日本学生支援機構(第一種、第二種)、(公財)青森県育英奨学会の奨学金が対象です。

支援内容

支援額

一人当たりの支援額は、下表から貴社が選択します。【30万円～150万円】

※負担額は損金算入できます

卒業・修了した学校※	一人当たりの支援額(企業が選択)	企業負担額
4年制大学・6年制大学 大学院 高等専門学校専攻科	① 150万円 ② 100万円 ③ 60万円 返還残額の1/2が上限です。	支援額の1/2 (残り1/2は県が負担)
短期大学・高等専門学校 専修学校専門課程	① 75万円 ② 50万円 ③ 30万円 返還残額の1/2が上限です。	

※職業訓練校などは対象外です。

1社合計 **600万円** (負担額 **300万円**) まで支援額を設定できます。

例えば

大卒5名
500万円
(100万円×5)

短大卒2名
100万円
(50万円×2)

合計
600万円

「あおもり県内就職促進パートナー企業」などの
若者定着に資する認証等を受けている場合は、
合計1,200万円(負担額600万円)まで設定できます。

支援方法

就職から3年後と6年後の2回に分けて、県から貸与機関に繰上返還します。(社員の返還期間短縮)

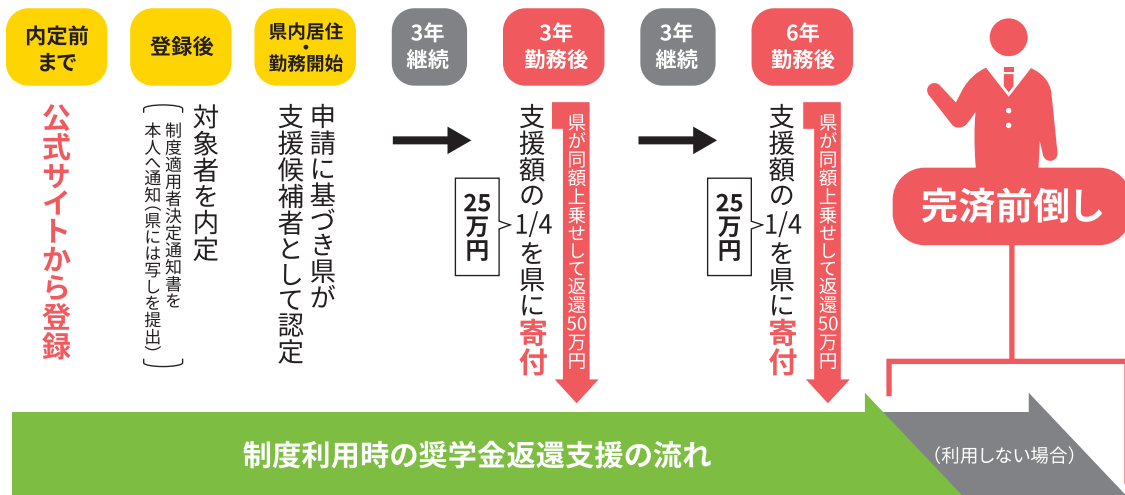
貴社は、＜3年＞勤務後に支援額の1/4、＜6年＞勤務後に支援額の1/4を、県に寄付金・負担金として支出します。

県は同額を上乗せして返還します。

登録から支援までの流れ (支援額100万円の場合)

まずは公式サイトから、一人当たりの支援額、支援人数、自社PR等を登録してください。

その後、対象となる求職者を内定した場合、「制度適用者決定通知書」を本人に通知し、県には写しを提出してください。



注意点

企業、求職者ともに、**内定前**に公式サイトから登録を行っている必要があります。
青森県内で正規雇用されている方は「**対象外**」となります。

サポート企業一覧 / 利用登録 / 制度の詳細

お問合せ

公式サイト

あおもり奨学金サポートサイト

青森県 こども家庭部 若者定着還流促進課 〒030-8570 青森県青森市長島1-1-1

TEL 017-734-9174(直通) MAIL syogakukin-support@pref.aomori.lg.jp



<企業等向け>